

ながい 議会だより



議会ホームページ

「中井町議会」の仕組み
6月議会定例会
まちづくりを問う
一般質問7人が登壇

②
③
⑤

「いつまでも守りたい
地下水豊かな中井町」
(関連記事は12ページ)



第216号

令和8年8月1日発行
神奈川県中井町議会

特集 「中井町議会」の仕組み

知っているようで知らない？

私たちの暮らしをより良くするため、町政の重要な決定を行う「中井町議会」。執行機関と議会の関係や、日々どのような活動が行われているのか、分かりやすく解説します！

① 中井町議会の基本データ

議員定数

12名（現行条例による）



任期

4年間

現在の任期
令和5年4月30日～
令和9年4月29日

常任委員会

総務経済常任委員会
文教民生常任委員会

その他会議

議会運営委員会
 議会全員協議会
 議会だより編集委員会
 議会広聴委員会
 議会ICT化推進協議会

② 町長と町議会の関係

町長（執行機関）

町の予算案や条例案を作り、実際の町政を進める役割です。



お互いに独立した
立場で協力
し合っています。

町長 ⇔ 町議会

町議会（議決機関）12名の町議会議員

予算や条例などの案を、町民の代表としてしっかり「審議」し、認めるかどうかを「決定（議決）」する役割です。



③ 議会の1年と定例会の流れ

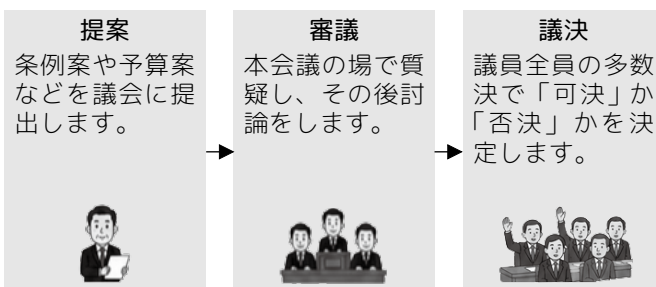
議会はいつでも開かれているわけではありません。決まった時期に集まる「定例会」を中心に動いています。

(1) 年4回の「定例会」

中井町議会では、毎年3月・6月・9月・12月の年4回、定期的に議会が招集されます。必要に応じて臨時に開かれる「臨時会」もあります。



(2) 本会議から決定までのステップ



(3) 一般質問

議員が町の仕事全般について、執行機関に疑問をただします。



④ 住民の声を届けるために

(1) 請願・陳情

町政への意見や要望があるときは、誰でも「請願書」や「陳情書」を議会に提出することができます。



(2) 議会の傍聴・動画配信

本会議などはどなたでも傍聴が可能です。



生放送
(湘南ケーブルテレビ
102チャンネル)



インター
ネット
配信



定例会は湘南ケーブルテレビで生放送をしています。後日インターネット配信も行っています。

令和8年 第2回定例会

審議した議案と審議結果

会期：6月2日～6月5日



議会ホームページ

議 案	概 要	曾我尚人	武井一紀	関野達夫	相原晃一	古宮祐二	多田 勲	加藤久美	尾尻孝和	井上泰弘	森 文嘉	岸 光男	審議結果
専決処分承認を求めることについて (中井町税条例の一部を改正する条例)	軽自動車税の環境性能割が令和8年4月1日に廃止されたこと等から、改正を行うものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
中井町印鑑条例の一部を改正する条例	印鑑登録証明のコンビニ交付サービスで特定在留カード等でも証明書が取得できるようになるため、改正を行うものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
中井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険税の減額に係る規定で引用する法令の条ずれに係る見直しを行うものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
中井町火入れに関する条例の一部を改正する条例	林野火災の予防を目的とした新たな「林野火災注意報・警報」の運用が開始されたことから、改正を行うものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
中井町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合の葬祭補償の額が改定されたことから、改正を行うものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
物品購入契約の締結について (令和8年度中井町立小・中学校学習用コンピュータ等購入)	小・中学校に整備された学習用端末について、整備から5年を経過することから、計画的に端末を更新するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和8年度中井町一般会計補正予算(第1号)	補正予算 4,285 千円を追加し、総額 5,160,685 千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
中井町農業委員会委員の任命について(全7名)	農業委員会委員に次の7名を任命します。 金子 和夫氏 井上 恵一氏 鈴木 優氏 相原 久雄氏 多田 伸治氏 権守 章氏 小澤 耕一氏 任期 令和8年7月20日から3年間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

※ 石渡正次議長は採決に加わりません。○は賛成、●は反対を表しています。

委員会から報告します

総務経済常任委員会



SGET中井メガソーラー発電所

「南部地区の産業拠点形成に向けて」の調査研究を行い、次の事項を町に要望しました。

①南部地区は約31.7haの広大な土地で、町の将来に大きな影響と可能性を与えることができ、町民の雇用創出や町活性化につながる産業拠点形成を、町が主体となり県と協議を行い、メガソーラー事業期限を延長せず、新たな土地利用を推進すること。

②企業誘致を進めるためには、東名ICからのアクセス道路が必要で、将来のまちづくりも見据え、五分一幹線整備の予算措置を早期に図り、整備すること。

※南部地区

二宮町と小田原市に接する南部地区では、民間事業者が整備したメガソーラーが平成27(2015)年から運用されています。メガソーラー事業地としての使用期限を迎える令和17(2035)年を見据え、産業拠点の形成に向けた事業方策が検討されています。

文教民生常任委員会



所管事務の協議

地域における人口や児童・生徒数の減少、学校教育施設の老朽化といった大きな課題を踏まえ、教育の質を維持しながら財政負担を抑える持続可能な学校運営について協議を重ねています。具体的には、学校間の連携強化や統合、小中一貫教育の可能性などを検討しています。

今後は将来の人口推計を基に、地域説明会の具体的な実施方針や住民協議の枠組みについて、中長期の視点に立ってさらに議論を進めていきます。

政務活動費

地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議員1人当たり月額1万円が交付されています。

詳しくは、議会ホームページをご覧ください。



議会ホームページ

議会(議員)と意見交換しませんか

町政に関すること、町議会に関することについての意見交換を行う団体を、募集しています。

詳しくは、議会ホームページをご覧ください。



議会ホームページ

一般質問

せきの たつ お
関野達夫 議員

録画配信

持続可能な
町になるためには

町長

町民のウェルビーイングの実現を最上位目標

問

中村下会館の跡地利用に

答 町民の皆様が地域課題を自分事として共有できる場づくりが出发点であると考えており、課題の共有から解決策の検討など、町民の皆様と行政が同じテーブルで議論し、それぞれの役割を担いながら進めていく仕組みを深めていきたいです。

問 人口減少・少子高齢化が進展する中では、地域住民が主体的に地域づくりに関わり、地域課題の共有や解決に向けた取組が求められます。地域住民等と協創、協働をどう取組み、どう進めていきますか。

人口減少対策には、事実即ちした冷静かつ客観的な議論を行い、中長期的視点から粘り強く取り組んでいくことが重要です。

持続可能なまちづくりを実現した町とは、どのような状態で、どんな生活が待っているのか明確にした将来ビジョンを、町民と共有することが非常に大事です。

答

持続可能な地域社会を

問 人口減少、少子高齢化により、地域を支える担い手不足が顕在化しています。地域住民の自立的な活動の継続には、行政や町民、地域企業が連携して、地域の担い手となる人材育成が求められ、幅広い世代が地域に参画できる取組が必要ですが。

答 意見聴取をしなかったことは、町民に報告していませんが、新たな生涯学習施設建設等検討委員会で議論してもらい、中村下地区、特に中村下会館については、取り組んでいこうと考えています。

問 対話を実施しなかったことを地域住民に説明をしましたか。

答 今年度、地域課題に資する人材育成を通して、中村下地域においても取組が可能になるよう進めていきます。

ついて町長は、「一過性に終わらず、地域住民との対話継続を行っていきます」と答弁していますがどう実行しましたか。

問 10年、20年先を見据えたまちづくりを戦略的に進めることが、消滅可能性自治体からの脱却につながると思います。中井町都市マスタープランの土地利用の方針に、立地を生かしたインター周辺土地利用の産業機能拡充が定められています。この将来展望は。

答 職住近接は、子育て世帯の定住への動機のひとつと認識しており、企業誘致等による雇用の場の創出は、町としても重要な取組と考えています。

問 人口減少社会においてもバランスの取れた年齢構成となるためには、若年世代や子育て世代が定住できる環境を整える必要があります。住まいの近くに職場があることは、非常に重要な要素ですが。

現するためには、地域住民、事業者、主体的なまちづくり活動を行う団体に、支援や育成を図り、協力してまちづくりを進める取組を、町として支援していくことが大事であると考えています。

答 グリーンテクナかい周辺地区は、産業機能の拡充の可能性を有する地区と考えていますが、工業団地に隣接する農業ゾーンは、現在も農地として活用されており、現時点では新たな土地利用に動き出す段階には至っていないと認識しています。今後、県都市計画や農業政策の方針を注視しつつ、長期的な視点から産業拠点の形成の検討を進めていきたいと考えています。



一般質問

かとうくみ
加藤久美 議員

録画配信

公有財産の
適正運用について問う

町長

住民利益との関係性を慎重に判断する

問 中村下会館廃止後、地域コミュニティの変化について調査検証を行う考えは。

答 現状では進んでいません。

地域集会施設として活用されていた中村下会館は、生涯学習施設建設計画に伴い廃止解体されましたが、現在も更地のまま活用がされず、地域コミュニティの機能が失われてから2年以上が経過しました。また、中央公園内のなかい里都まちCAFÉを含む「里都まち交流拠点」は、町が整備した施設を民間事業者が管理運営し、地域サロン活動や交流拠点として一定の利用実績があります。一方、家賃が月額1万円と、極めて低廉であり、維持管理費や光熱水費等の運営に必要な経費の多くを町が負担しています。

地方自治法における公有財産の適正管理及び公平性・公益性の観点から、公有財産の廃止、貸付け及び公費負担の妥当性が、住民利益と結びついているのか、考え方と、今後の運用方針を伺います。

問 「投票所がなくなっただけでも不便になったよ」と、多くの声が届いています。将来の具体的な活用計画が決定するまでの暫定期間であっても、町民が利用できる休息のスペースや交流の場などを設置し、公有財産の有効活用を図っては。

答 現在の中村下会館は、更地となり普通財産として所有しています。一時的な利用検討は進んでいません。

問 中井中央公園内にある里都まち交流拠点は、中井町の魅力発信、交流人口の拡大、地域活性化を目的として整備がされてきました。一方で、運営開始以降、議会では何人もの議員から、使用料の低廉さ、光熱水費や修繕費等が町の負担となっている理由、里都まちキッチンや芝生スペースの利用実態、自走運営への筋道が繰り返して問われてきました。過去3年間の町が支出した運営経費の額は。

答 令和7年度、約260万円、うち、外装・塗装の修繕費が100万円弱。運営経費が約1

60万円。令和6年度、運営経費として約160万円。令和5年度が240万円、修繕費と備品購入費が70万円、運営経費が170万円の支出となっています。



中村下会館跡地

問 実質、月額1万円の家賃とした算定根拠を明記した資料は存在しますか。

答 確認ができていない状況です。

問 民間事業であれば、運営経費は事業者が負担するのが原

問 中井町には、公有財産の維持、廃止、民間活用、公費支援を判断する統一な基準は存在しますか。人口減少と財政の制約が進む中で、公有財産の活用方針、これを、明確にすべきだと思いますが。

答 一律の基準に満たさないからこうであるというようない方ではなく、総合的な状況を勘案しながら取り組んでいきます。

則では。収益がないので支払いができない部分を税金で賄っているのであれば、収益が上がるためのチェックや事業評価は。

答 事業に対する評価やチェックは短いスパンの中で厳しく確認をし、改善できる部分について事業者と相談しながら進めなければならぬと考えています。

問 町負担の光熱水費、修繕費、保険料など上限額は協定書で定められていますか。

答 上限額は設定されていません。

一般質問

た だ いさお
多田 勲 議員

録画配信

戸村町長の
町政総括を問う

町長 町民の幸せを第一に町政運営を行ってきた

問 4年間の町政運営において重視してきた考え方と基本姿勢は何ですか。

答 「ひとだけはまちづくり、暮らす人の幸福が一番」を第一の使命として掲げ、町民の皆様との対話を町政運営の基軸に据えてきました。

問 町政運営の理念として掲げる「ウェルビーイング」とは、従来の行政運営と何が違いますか。

答 従来は事業を実施することが評価の中心となりがちでしたが、ウェルビーイングでは指標を活用し、町民が実際に幸福を感じているかを見える化にしている点です。

問 4年前の選挙公約の達成状況と課題をどのように認識していますか。

答 約70項目の公約は、緊急性や優先度に応じて区分けし、国や県の施策や制度の動向も踏まえながら順次取り組み、一定の成果を上げてきました。

問 公約の高校生への教科書

代支援は実施に至っていませんが、今後の見通しは。

答 学校や学年による様々な金額設定、公平性、事務負担など制度設計の難しさから、取りやめていますが、改めて、周知なども含めて取り組みたいです。

問 公約に掲げたメガソーラー周辺の道路整備について、現在の状況や今後の整備方針は。

答 既に、20年後の協定以降の利用については、県へ要望しています。道路整備は、跡地の土地利用の方向性と一体的に進めていきたいです。

問 今後を見据えた財政運営と財源確保についてどのように考えていますか。

答 ふるさと納税や企業誘致などによる財源確保と、事業の選択と集中による歳出の適正化を基本に、健全な財政運営に努めていきます。

問 本町の法人町民税は、企業業績や社会経済情勢によって

税収が大きく変動する特有の財政構造です。その財政リスクに対して、どのように安定的な財政運営を進めていきますか。

答 今後も財政調整基金を継続的に積み立て、不測の事態や年度間の財政調整に備えて取組を進め、併せて公共施設等の積立も行い、全体的な財政運営をしていきます。

問 将来を見据えた地域活性化や自主財源確保に向け、ウェブ3・0などデジタル技術を活用した新たな取組について調査研究する考えは。

答 地域との結びつきや関係人口の交流などの観点から調査研究していきたいです。さらに、町の再発見につながる要素のコンテンツづくりのなかでウェブ3・0等を取り入れていきます。

問 持続可能な行政運営に向けた職場環境づくりと組織づくりは。

答 限られた人員の中で増加する行政需要に対応するため、DX推進による業務効率化、処

遇改善を含めた働きやすい職場環境の整備に取り組み、町民に喜ばれる温かく活気ある町役場の実現を目指しています。

問 本町における女性活躍推進や女性管理職登用について、どのような考えで取り組んできましたか。

答 中井町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定しています。女性職員が働きやすく、能力を十分に発揮できるよう取り組んできました。

※ウェブ3・0
地域資源や観光資源をデジタルコンテンツ化し、地域のファンづくりや情報発信、将来的な自主財源確保につなげようとするもの。



一般質問

あい はら こう いち
相原晃一 議員

録画配信

富士山噴火を見据えた
火山防災対策は

町長

関係機関と連携し火山防災対策に取り組む

富士山で大規模噴火が発生した場合、降灰によるインフラ麻痺が、町民生活や経済活動に壊滅的な打撃を与えることが強く懸念されます。国や県の動向を本町の危機管理体制へ確実に反映させ、大規模降灰という未曾有の災害に対し、町民の命と町の機能を守る実効性のある具体策を確立する必要性があります。

問 発災直後の迅速な状況把握におけるドローン活用ของ

答 迅速な初動対応に活用できる有効な手段ですが、噴火直後にドローンを飛ばすと火山灰の影響を受けるため、降灰が落ち着いたタイミングで活用します。

問 ドローンは、降灰環境下でも実効性があるものでなければならず、これを満たす機体調達の考えは。

答 協定先の企業は、防じん・防水保護の機体を保有し、現在、さらに高規格の機体を開発中です。



ドローンによる物資輸送

問 ドローンの具体的運用は、緊急物資のピンポイント輸送や安全な輸送ルートの上空確認に活用すべきと考えますが、具体的な運用計画や想定は。

答 協定先は、物資の運搬や被災現場の状況把握、防災マップの作成など行います。

問 停電・断水等のライフライン途絶時における備えの考え方は。

答 輸送・移動・物資供給に必要なライフラインの復旧・維持を優先的に行うことが必要であり、関係事業者と連携して復旧対策に取り組めます。

問 富士山噴火が地震と決定的に違うのは、火山灰という微細なガラス片が生活圏を覆い尽くす点です。町民が迷わないための中井町版火山備蓄品チェックリストの作成の考えは。

答 火山災害についてのホームページを作成し、この中に備蓄リストなど表示し、町民に災害予防の周知をしていきます。

問 防災備蓄での補助金は、常時申請が可能ですが、今まで火山に關しての備蓄はありますか。

答 県市町村地域防災力強化事業という補助制度があり、計画的に備蓄を整えるよう心がけて進めています。今年度は、火山灰の除去に有効なパンチャースコップと多用途に使用可能な角スコップを購入する計画です。

問 自衛隊と自主防災会など町内防災組織との連携・協力的体制への考えは。

答 大規模災害発生時の対応力強化のため、自衛隊をはじめ

とする関係機関や消防団との連携体制の構築に努めています。

問 まず主要な道路を通れるようにするの考えでしたが、地域に密接な生活道路はどのように対処しますか。

答 優先度の高い協定を検討して、速やかな対応ができるよう町の最善の方法で取り組みます。

問 本町における火山災害降灰対策体制整備の取組は。

答 「神奈川県富士・箱根火山対策連絡会議」ワーキンググループに参画し、国・県及び防災機関と連携を図り火山防災対策に取り組めます。

問 地域防災計画への反映は。

答 富士山噴火は、切迫感のある災害として認識しており、初期の火山対応を考えています。宝永噴火のときは、農作物ができなくなり、数年間、回復にかかる事象もあり、その視野を持ち今後対策は練られていくべきと思います。

一般質問

たけ い かず のり
武井一紀 議員



録画配信

有害鳥獣と 危険生物の対応は



町長 町民の安全・安心な暮らしを確保する

答 町内全域を猟友会や生産組合など10団体により、捕獲活

問 生息数や食害が多い地域に集中してわなを仕掛ける必要があります。今後の捕獲をどう進めていきますか。

答 令和4年度に豚熱の蔓延があり53頭、令和5年度が100頭、令和6年度が183頭、令和7年度で170頭という捕獲実績になっています。

問 近年のイノシシの捕獲状況をお聞きます。

また町内は自然豊かであり、スズメバチ等、人命を脅かすような危険な生物も多く生息しており、住民が安心・安全に暮らすためにも対策が必要と考えます。

町内の有害鳥獣による農作物への食害は豚熱の感染拡大により一時的に減少しましたが、再びイノシシによる被害が増加しており、営農者の収穫量や収益を大幅に低下させています。捕獲効率をさらに向上させ、個体数を大幅に減少させる必要があります。



みかん園付近に仕掛けている箱わな

問 スズメバチの巣が畑や山林につくられた場合、殺虫剤のみでの駆除が困難になります。蜂除

答 スズメバチの駆除費用の一部を補助している自治体があることは承知しています。補助制度の創設については、近隣自治体の取組状況や効果の確認をした中で判断していきます。

答 わな猟の免許取得のみが、近年、申請されています。令和3年度で5名、令和6年度で4

問 今後も持続的に狩猟を行うには、若い世代の方が免許を取得することが大切になります。狩猟免許及び第一種、第二種の銃猟免許取得状況は。

動を実施しています。目撃情報や被害報告があった場合には、被害エリアの団体と連携し、わなの設置など捕獲に努めています。

問 スズメバチの巣は、働き蜂が増えると、巣の駆除は困難になります。巣が目視できない屋根裏や高い位置につくられたものは、専門業者に依頼することになり、駆除費用も高額となります。住民の安全を考えると、巣の駆除に補助金が必要なのでは。

名、令和8年度は2名の相談があります。町内では、銃が使えない範囲が広く、わな猟が主体と考えています。

答 近隣で防護服を無料で貸出している自治体が見つかります。必要であれば取り組んでいければと考えています。

問 町内には危険生物がたくさん生息しており、住民が安心・安全に暮らせるように、町広報やホームページで住民への注意や対処法等の呼びかけがさらに必要では。

答 危険生物の一部は町ホームページなどで掲載されていますが、危険生物がわかりやすくなるように修正を加え、内容についても、追加で掲載するなど対応していきたいです。



一般質問

お じ り た か か ず
尾 尻 孝 和 議 員

録画配信

水道料金の4割を
超える値上げを止めて

町 長

低廉性を堅持しつつ、持続可能な事業とする

問 水道水のおいしさ、水道料金の安さ、水道経営の黒字幅、いずれも全国トップレベルの運営はなぜ実現できましたか。

答 塩素消毒以外には浄水のための施設が不要で、家事用に対し単価の高い業務用料金の場合が高くなっていることから、全国的に見ても安価な料金による黒字経営を実現しています。

問 令和10年に21・9%、令和14年に15・5%、合わせると、現行の水道料金から40・79%の値上げとなります。

県内トップの黒字、全国トップレベルの黒字にもかかわらず、今後6年間で4割もの水道料金値上げが必要な理由は。

答 給水人口の減少や、節水機器の普及等により水道料金収入は減少する見込みです。

一方、人件費や物件費の増加が見込まれ、施設の建設改良、更新に発生する減価償却費や企業債借入額の増加に伴う支払利息等の増加で、収益的支出が大幅に増える見込みです。

問 町民の暮らしを支える対策が町政の最優先事項になっています。そのようなときに、水道料金の4割を超える値上げは、物価高騰対策に逆行し、町民生活をさらに苦しめることとなります。

給水人口で95%を超える県内自治体が、一般会計からの様々な形を取った支援や、水道事業会計手持ち資金の取崩しなどで経営をやりくりし、赤字分がそのまま住民負担にならないよう努力しています。

一般会計からも支えることで、水道料金負担を抑えるという判断は。

答 町民に極端に負担を強いられるという形ではなく、低廉性を堅持しつつ、おいしい水を皆様に届けられるよう最大限の努力の中で、持続可能な水道事業を行います。

問 ※ウオーターPPPの検討状況は。

答 管理・更新一体マネジメント方式「レベル3・5」、更新実施型として、令和10年度の事業開始を目標にしています。

問 管理・更新一体マネジメント方式とは。

答 原則として、契約期間は10年間。維持管理や修繕、更新工事を一体で民間に委ねることができ、施設の運営権は、町に残ります。

問 水道事業のコンセッション方式とは。

答 10年から20年の事業となり、施設の維持管理、修繕、更新工事、料金の收受など、一括で民間に委ねることができ、施設の運営権を民間事業者を設定できる方式です。

問 中井町水道事業が、ウオーターPPP、管理・更新一体マネジメント方式に移行することで実質的に、コンセッション方式への片道切符となってしまうませんか。

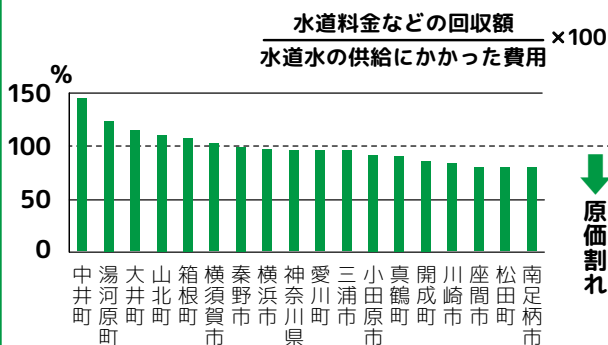
答 欧州では、再公営化という動きもあり、コンセッション方式が必ずしもよい

ものではなかったと認識しています。

今回、3・5の段階でこのウオーターPPPに手を挙げたのは、更新、通常の日常的な業務、工事発注などで技術的な部分の力を借りることであり、ガバナンス、料金体系、監督を、堅持していくための導入可能性調査です。

※ウオーターPPP
水道・下水道分野の維持管理や更新の将来的な運用のあり方として、国が推進している官民連携方式。

水道水の料金回収率(令和6年度決算)



※ 原価割れしている自治体は、一般会計からの補てんなどで穴埋めしています。

一般質問

そ が な お と
曾我尚人 議員

録画配信

林野火災警報・
注意報の運用を問う

町長

丁寧な情報提供に努め、適切な運用を目指す



今年4月より、足柄上地域において林野火災警報及び注意報制度が開始されました。近年、全国的にも乾燥や強風による山林火災が相次いでおり、防火体制強化の必要性は理解しています。

一方で、本制度は住民生活や地域行事、農作業等にも一定の影響を及ぼすことが想定されることから、具体的な運用について伺います。

問 今回この制度を導入するに至った背景は。

答 林野火災を未然に防ぐことを目的とした、総務省消防庁の主導による全国的な制度です。過去の山林火災の発生状況などを踏まえて、検討した結果、原因として、たき火等の人的要因によるものが多くなっていることから、より強化された防火体制の構築が必要と判断しました。

問 林野火災警報及び注意報の発令・解除について、住民に對しどのような方法で周知を行いますか。

答 努力義務である注意報の発令は、SNSと町ホームページで行います。罰金または拘留などの罰則が適用される警報の発令は、SNSと町ホームページに加え、防災行政無線で周知します。

問 注意報発令時には努力義務、警報発令時には火気使用制限などが生じることですが、具体的にどのような行為が対象となり、住民生活・農作業・地域行事などにはどのような制限が想定されますか。

答 屋外での火遊びまたはたき火をしないこと、火花をしないこと、山林や原野における火入れなどが制限の対象となります。火の粉が飛散しにくいバーベキュー台や七輪などは対象外ですが、農作物の残渣や枯れ草の焼却、伝統行事や地域行事であっても制限の対象となります。

問 林野火災注意報・警報発令時、屋外での喫煙は規制されますか。

答 屋外では吸えませんが、室内は規制の対象外です。

問 警報発令時、火の使用の制限に違反した場合、30万円以下の罰金または拘留が科せられることがありますか、どういった流れで行われますか。

答 まず、林野火災警報が発令された区域で、火の使用の制限に違反した場合は、消防法により30万円以下の罰金または拘留が科されます。小田原市消防本部で指導を行い、罰金や拘留といった刑事処分は、主に、略式命令という簡易的な裁判手続きがとられます。身柄が拘束されている場合は、裁判所から

略式命令が出されたその日のうちに検察庁で罰金を納付し、釈放されるのが一般的です。

問 野焼き等の剪定枝の処分等ができない、たばこが外では吸えない、イベントなども規制の対象になりますが、制度開始に当たり町としては、町民にはどんな影響が出るのか、検討はしましたか。

答 町としても、中身は確認しており、色々問題はありますが、あくまでも消防事務は小田原市に委託していますので、それに従っています。

林野火災注意報・警報制度のポイント

乾燥や強風により林野火災の危険が高まった場合、屋外での火の使用を制限します。

1. 発令基準

毎年 1月1日～5月31日の間に発令



林野火災注意報

以下のいずれかに該当する場合

- 前3日間の合計降水量が1ミリ以下かつ、前30日間の合計降水量が30ミリ以下
- 前3日間の合計降水量が1ミリ以下かつ、乾燥注意報が発令

林野火災警報

林野火災注意報の発令基準に加え、
強風注意報が発令

2. 制限される行為

注意報・警報が発令された場合に制限されます。



たき火

火入れ・
落ち葉焼き

火花



火遊び

可燃物の近くでの
喫煙

※制限の詳細は条例等によります。

3. 罰則（警報発令時）

火の使用制限に違反した場合

30万円以下の罰金
または 拘留注意報の場合は
努力義務であり、罰則はありません。

町民の声

多田隼人さん

中井町で生まれ育った私が、一度町を離れて過ごした後に再び戻り、家を構えたのは数年前のことです。自分を育ててくれたこの町の風景の中で家族の未来を築きたいと考えたのは、ごく自然な選択でした。

現在は6歳と2歳の息子を育てる日々ですが、今年、長男が私と同じ小学校に入学しました。かつて自分がくぐった校門を、今度は息子がくぐっていく。その背中に幼い日の記憶を重ね、故郷で親となった喜びを深く噛み締めています。

豊かな自然の中、汗をいっぱいにかいて遊ぶ我が子や地域の子供たちの姿を見ると、そのたくましい成長ぶりに驚かされるばかりです。子供たちが五感を使って四季を楽しみ、健やかに育っていく環境こそが、親としての何よりの幸せです。

ふと、息子たちが大人になり、さらにその子供たちが育つ未来を想うことがあります。時代とともに変化はあっても、この町が次世代に誇れる場所であり続けてほしい。活き活きと育つ子供たちのエネルギーを見ていると、この町にはそれだけの価値と可能性があると確信できます。

表紙の写真は、砂口配水池付近を背にした笑顔のこの一家です。



じいのまねをする二男



中央公園で遊ぶ長男

表紙の

テーマ

「中井の元気家族」

ご家族の笑顔をご紹介します。

議会を傍聴しませんか

湘南ケーブルテレビ(102チャンネル)生放送

※放送内容は後日インターネット上でも視聴できます。
詳しくは町ホームページをご確認ください。

次の定例会は

9月1日(火) 開会予定



議会ホームページ

関野達夫議員

6月30日付けで
議員を辞職されました。

議員辞職の
お知らせ

神奈川県町村議会議長会からの
表彰状贈呈

町村議会議員として連続11年以上にわたり職務に精励し、地方自治発展に寄与された功績に対し、加藤久美議員、尾尻孝和議員、井上泰弘議員が表彰状を受けられました。

編集後記

「議会だより」が皆様のお手元に届く頃は、夏真っ盛りだと思えます。気象庁は、今年の夏は、全国的に平年より気温が高く、特に本州や西日本では厳しい暑さの日が多くなる見込みと発表しています。熱中症対策としてエアコンの活用や水分補給、屋外活動時間の調整をお願いします。

さて、議会だよりは皆様に見て・読んでいただくために、編集委員会で議論を重ねています。今後の紙面づくりの参考とするため、意見や感想をお寄せいただければ幸いです。

(井上)

議会だより編集委員

委員長 相原 晃一 委員 井上 泰弘
副委員長 曾我 尚人 委員 武井 一紀